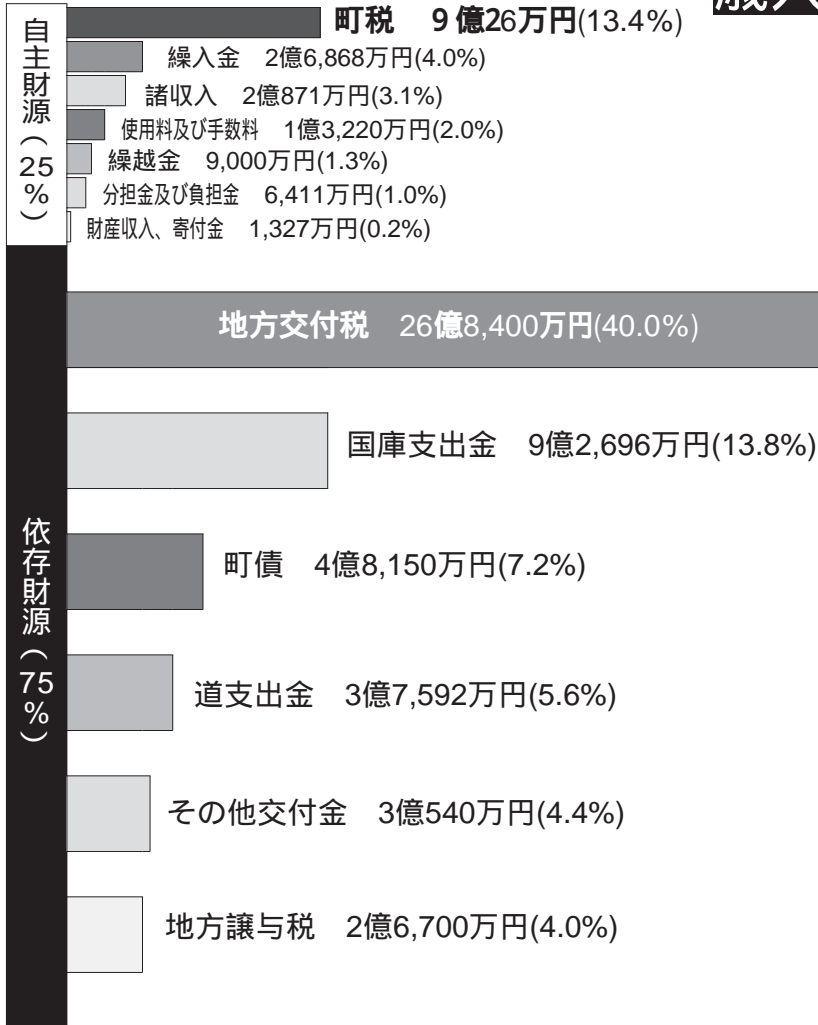


万円です

今年度の予算編成は、国の三位一体改革の影響などにより、大変厳しい財政状況にある中、限られた財源でより効率的な行政サービスを提供するために、行財政改革を柱に、事務事業の見直し、補助金等の整理合理化、投資的事業の抑制をした結果、予算総額で前年度対比4.8%(5億8,241万円)減の116億4,998万円となりました。

(前年対比 8.7%)

歳入



歳入の内容	
町税	町民の皆さんが、納めている税金です。町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などがあります。町税は町自ら調達できる自主財源の一つで、町が自主的な行政活動をするための基礎となる財源です。町民1人あたり 73,000円
繰入金	財源調整のためや公共施設整備などその目的にあった事業を行うために、町が積み立てている基金(貯金)からの取崩金です。町民1人あたり 22,000円
地方交付税	自治体間の財源の不均衡を調整し、全ての自治体が一定水準の行政レベルを維持できるよう国が集めた国税の一定割合が地方自治体に交付されます。本町の歳入の構成は地方交付税の割合が高いため、国税の動向や三位一体改革など国の財政政策に影響されやすい財源構造となっています。町民1人あたり 216,000円
国庫支出金 道支出金	特定の事業の経費に充てるために、国や北海道から交付される補助金や負担金のことです。国庫支出金の中には、本町に自衛隊駐屯地や演習場があることにより交付される防衛庁関係補助金が総額で7億8,145万円含まれています。(7頁別表参照) 町民1人あたり 105,000円
町債	施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするときの国や金融機関からの借入金です。町民1人あたり 39,000円

平成18年度上富良野町各会計予算

(単位:万円) 千円単位四捨五入しています

会計名	平成18年度	平成17年度	比較	対比
一般会計合計	67億1,800万円	73億6,200万円	6億4,400万円	8.7%
特別会計				
国民健康保険特別会計	11億5,963万円	11億3,302万円	2,661万円	2.3%
老人保健特別会計	11億5,467万円	11億6,932万円	1,465万円	1.3%
公共下水道事業特別会計	3億5,830万円	3億6,430万円	600万円	1.6%
簡易水道事業特別会計	9,678万円	6,688万円	2,990万円	44.7%
介護保険特別会計	6億6,940万円	6億5,261万円	1,679万円	2.6%
ラベンダーハイツ事業特別会計	2億9,400万円	2億8,100万円	1,300万円	4.6%
特別会計合計	37億3,277万円	36億6,712万円	6,565万円	1.8%
公営企業会計				
病院事業会計	9億1,218万円	9億5,428万円	4,210万円	4.4%
水道事業会計	2億8,704万円	2億4,900万円	3,804万円	15.3%
公営企業会計合計	11億9,922万円	12億 328万円	406万円	0.3%
総合計	116億4,998万円	122億3,239万円	5億8,241万円	4.8%

平成18年度町の予算は、町の行政ホームページ及び町政情報提供コーナーでご覧いただけます。

詳しいことは、企画財政課 ☎ 46980

特集

平成18年度
予算総額は

116億4,998

歳出の内容

人件費

【職員の給与や議員の報酬など】
町民1人あたり 99,000円



公債費

【今まで借入れした借金の返済金】
町民1人あたり 92,000円



扶助費

【障害者支援や児童手当などの
社会保障費】
町民1人あたり 32,000円



投資的事業

【道路・河川・公園・学校等の公共
施設の新設や改修工事などにか
かる経費】
町民1人あたり 125,000円



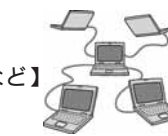
補助費等

【各種補助金や病院・消防など
への支出金】
町民1人あたり 65,000円



物件費

【施設の管理経費や一般事務費など】
町民1人あたり 64,000円



繰出金

【下水道事業や国民健康保険など
6つの特別会計への支出金】
町民1人あたり 43,000円



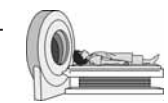
貸付金

【農・商工業者への貸付金など】
町民1人あたり 11,000円



出資金

【町立病院の施設整備などに対す
る支出金】
町民1人あたり 7,000円



維持補修費

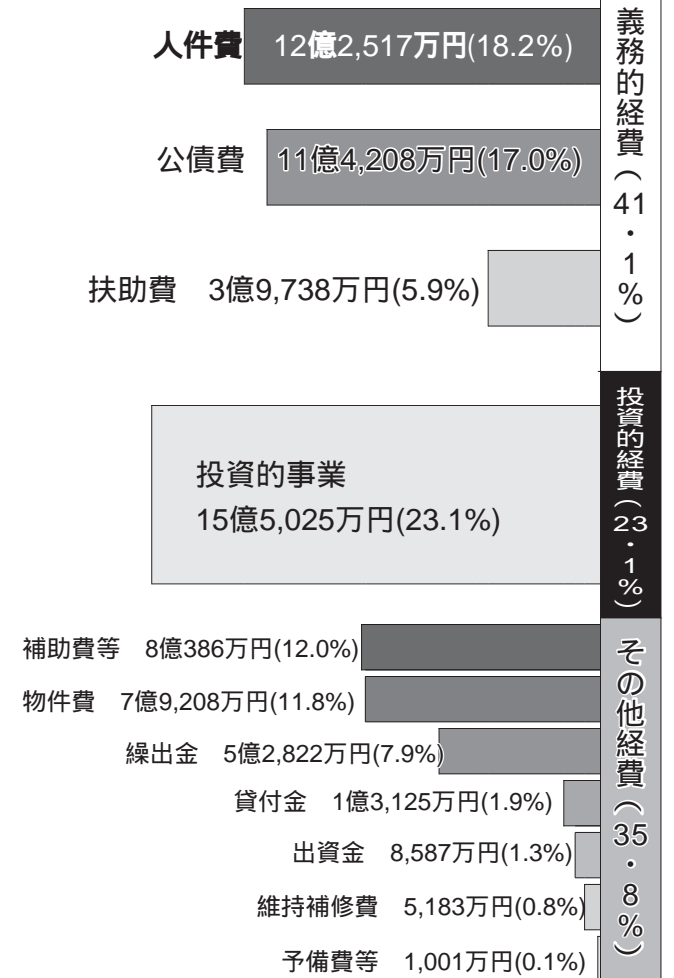
【道路・建物補修費など】
町民1人あたり 4,000円



町民1人当たりの額は、平成18年3月31日現在、
12,408人で算出しています。

一般会計 67億1,800万円

歳出



防衛庁関係補助金等一覧[一般会計分]

補助事業名	充当事業名	金額
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	消防防災車庫兼消防団詰所新築	1億500万円
防衛施設周辺民生安定施設整備事業	防衛施設周辺民生安定施設整備(除雪重機購入)	1,246万円
	演習場周辺農業用施設設置助成(農業用機械購入)	7,000万円
	見晴台公園整備	3,127万円
防衛施設周辺防音事業	中央保育所防音機能復旧(ボイラー更新)	1,001万円
	北24号道路改良舗装	1億8,967万円
防衛施設周辺障害防止事業	北24号排水路支線整備	3,188万円
	中の沢道路排水路整備	3,642万円
	東1線排水路整備	333万円
	ヌッカクシ富良野川支流整備	4,129万円
上富良野演習場障害防止事業	旭野川砂防	7,539万円
	ベベルイ川砂防	1億4,836万円
	演習場進入路舗装補修	2,367万円
防音事業関連維持費	騒音防止対策事業関連維持費(保育所・小学校・中学校)	270万円
合計		7億8,145万円

厳しさ増すまちの台所事情

交付税の減が町の財政を直撃

緊縮型予算

3年連続で前年対比減

一般会計の予算額は、67億1千800万円、前年対比7.8%の減（6億4千400万円減）となり、平成16年度から3年連続でマイナスとなりました。

減額要因としては、歳入（収入）では三位一体改革により地方交付税が大幅に減額されたこと、歳出（支出）では、大型事業（麦乾燥調製施設整備、障害防止事業、図書館整備など）の終了や行財政改革による人件費や物件費の縮減などがあげられます。

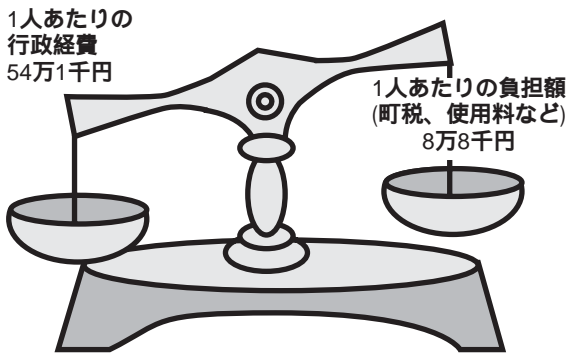
一般会計予算の内容を見てみると、前のページでもわかるように、収入では全体の実に75%が依存財源、いわゆる国や北海道からの地方交付税や補助金・負担金で占めていることになりました。しかしながら、長引く不景気による影響から、国や北海道においても見直しが行なわれ、その額も年々少なくなってきました。

また、自主財源である町税は、収入全体の13.4%にしか過ぎず、税制改正などにより前年度より若干増額となっていますが、景気回復による増収

はまだまだ見込めないのが現状です。

一方支出では、人件費や公債費など支払いが決まっている義務的経費が全体の41.1%を占めており、行政サービスに充てる経費の割合が少なくなっています。

一般会計予算額を町民一人あたりに換算すると約54万1千円（前年度約5万9千円）の行政経費となり、町民の方に負担いただいている額（町税、使用料など）は約8万8千円（前年度約8万3千円）となっています。



国は、地方分権の推進と簡素で効率的な行財政システムの構築をめざし、平成16年度から地方財政の在り方を見直す「三位一体の改革（国庫補助負担金の改革・地方交付税改革・税源移譲）」を進めています。

町では、これらの改革動向を見極めながら中期財政見通しの試算を行っています。この改革に伴って、町の財政負担が増えるなど、財政を取り巻く環境は依然として厳しく、慢性的な財源不足が続いています。

平成18年度の予算編成にあたっては、国の改革に伴う影響を大きく受ける中、収支不足額2億2千万円を削減目標と定め、「上富良野町行財政改革実施計画」を着実に推進することを取組みの柱に、事務事業の見直し、補助金等の整理合理化、投資的事業の抑制により、最終的には約2億3千万円の縮減を図りました。

しかしながら、義務的経費である扶助費の伸びと地方交付税などが大きく削減されたことから、当初見込みより収支不足額が増大する結果となり、最終的には2億6千9百万円を貯金である基金から取り崩して収支の均衡を図りました。

行財政改革で

2億3千万円を削減

行財政改革では、行政内部の改革を中心にしながらも、ごみ手数料の改定をはじめ各種補助金の縮減など、町民の皆さんに直接ご負担やご協力をお願いする内容も多くなっています。

主な見直しの内容は、左表（9頁）のとおりです。

今後においても、国は地方交付税を縮減する方針ですので、引き続き厳しい財政運営を強いられる状況にあります。

行財政改革のめざす「持続可能な財政構造への転換」「協働システムづくり」「行政資源の戦略的・重点的な活用」の実現に向けて、引き続き行財政改革の着実な推進に取り組んでまいりますので、今後も町民皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成18年度の行財政改革の主な見直し内容

項目	内 容（見直し予定額）		
行政委員会・ 附属機関等の 見直し	非常勤特別職、議会議員の報酬改正（平成17年7月1日） 費用弁償の見直し（町内日当1,000円廃止） 附属機関等の見直し（交通安全対策協議会・青少年問題協議会を廃止。【生活安全推進協議会】へ移行）		736万円
人件費の抑 制	退職職員の不補充		2,928万円
	諸手当の見直し（期末手当加算額の縮減、通勤手当支給区分の見直し、時間外手当の縮減）		1,347万円
	新給料表導入（8級制 6級制）による定期昇給の抑制		2,428万円
	特別職の給与引き下げ改正（平成17年7月1日）、収入役の廃止（平成17年10月1日）		1,616万円
	臨時職員のパート化、嘱託職員の配置見直し(減員)等		966万円
経常経費の 削減	交際費、食料費、通信運搬費、消耗品、旅費等の縮減		1,695万円
	施設管理委託経費の縮減（開拓記念館の開設期間の縮小、島津公園管理の見直し等）		864万円
補助金等の 整理合理化	生ごみ堆肥化容器購入助成補助（廃止） 幼児口腔検診及びフッ素塗布助成事業補助（検診回数4回 2回） 地力増進対策推進事業補助（受益者負担1/3 1/2）		1,825万円
	団体補助で廃止 するもの	酪農ヘルパー利用組合補助、託老所運営事業補助、リフレッシュマ イタウンかみふらの補助	
	団体補助で縮減 する主なもの	商工振興事業補助、かみふらの十勝岳観光協会運営費補助、町アグ リパートナー協議会補助、職員互助会補助、富良野地方自衛隊協力 会等補助、高齢者事業団運営費補助、老人クラブ連合会等運営費補 助、児童入所委託施設運営費補助、町内労働者団体育成費補助など	
受益者負担 の適正化	ゴミ手数料の 改定 (平成18年10月～)	収集 可燃・不燃ごみ 小袋【60円 70円】、大袋【90円 105円】 粗大ごみ（1個） 小【300円 500円】中【600円 700円】大【900円 1,050円】	
		直接搬入 可燃・不燃ごみ（10kgにつき）【120円 200円】 粗大ごみ（1個） 小【150円 250円】中【300円 350円】大【450円 525円】	
	葬斎場使用料 の改定	15歳未満【3,000円 6,000円】 15歳以上【6,000円 12,000円】	
	建築確認申請 手数料の改定	確認申請（床面積の区分に応じて）【5,000～34,000円 8,000～41,000円】 完了検査（床面積の区分に応じて）【10,000～36,000円 11,000～39,000円】	
	在宅福祉事業 利用料の改定	生活管理指導員派遣サービス（利用料1割 2割）	
		生きがい活動支援通所サービス（利用料1割 1回800円）	
		生きがい管理指導短期宿泊サービス（利用料1割 2割） 移送サービス、配食サービス（単価改定）	
高齢者インフルエンザ負担見直し（負担割合1/3 1/2程度） 保育料の見直し（国の基準額の90% 95%へ改定）			
民間活力の 活用	バス循環線の廃止、ケアハウスの民間移譲 指定管理者による施設運営へ移行 ・吹上温泉保養センター・パークゴルフ場・日の出公園施設(日の出公園、オートキャンプ場、スキーリフト)		

平成17年度行財政改革実施計画の進捗状況については、広報かみふらの7月号でお知らせします。